

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6237363号  
(P6237363)

(45) 発行日 平成29年11月29日(2017.11.29)

(24) 登録日 平成29年11月10日(2017.11.10)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 9/08 (2006.01)  
H04L 9/10 (2006.01)H04L 9/00 601C  
H04L 9/00 621A

請求項の数 12 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2014-52006 (P2014-52006)  
 (22) 出願日 平成26年3月14日 (2014.3.14)  
 (65) 公開番号 特開2015-177329 (P2015-177329A)  
 (43) 公開日 平成27年10月5日 (2015.10.5)  
 審査請求日 平成28年2月4日 (2016.2.4)

(73) 特許権者 000002185  
 ソニー株式会社  
 東京都港区港南1丁目7番1号  
 (74) 代理人 100095957  
 弁理士 龟谷 美明  
 (74) 代理人 100096389  
 弁理士 金本 哲男  
 (74) 代理人 100101557  
 弁理士 萩原 康司  
 (74) 代理人 100128587  
 弁理士 松本 一騎  
 (72) 発明者 作本 紘一  
 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、情報処理方法及びコンピュータプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得するセンサデータ取得部と、

前記センサデータ取得部が所定の期間において取得した前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成する鍵生成部と、

前記センサからの前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出する進捗情報算出部と、

を備え、

前記センサデータ取得部は、前記情報を取得してから、前記所定の期間の前に前記センサからの情報の平均取得間隔を用いて決定した所定時間が経過した後に新たな前記情報を取得する、情報処理装置。

## 【請求項 2】

前記進捗情報算出部は、前記鍵生成部での鍵情報の生成に用いられる前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出する、請求項 1 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 3】

前記進捗情報算出部が算出した進捗情報を出力する出力部をさらに備える、請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 4】

前記センサデータ取得部が取得した前記情報は前記鍵生成部での鍵情報の生成に有効な

情報か否かを判定する判定部をさらに備える、請求項 1～3 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記判定部は、前記センサデータ取得部が取得した前記情報の単位時間あたりの変化量を用いて判定する、請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記判定部は、前記センサデータ取得部が取得した前記情報の絶対値を用いて判定する、請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記センサデータ取得部が取得する前記情報は、加速度情報である、請求項 1～6 のいずれかに記載の情報処理装置。 10

【請求項 8】

前記鍵生成部は、前記センサデータ取得部が取得した前記情報と、自装置固有の情報を用いて鍵情報を生成する、請求項 1～7 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記鍵生成部が生成する鍵情報は秘密鍵である、請求項 1～8 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 10】

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得するセンサデータ取得部と、 20

前記センサデータ取得部が所定の期間において取得した前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成する鍵生成部と、

前記鍵生成部での鍵情報の生成に用いられる前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出する進捗情報算出部と、

を備え、

前記センサデータ取得部は、前記情報を取得してから、前記所定の期間の前に前記センサからの情報の平均取得間隔を用いて決定した所定時間が経過した後に新たな前記情報を取得する、情報処理装置。

【請求項 11】

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得することと、 30

所定の期間において取得された前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成することと、

前記センサからの前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出することと、

前記情報を取得してから、前記所定の期間の前に前記センサからの情報の平均取得間隔を用いて決定した所定時間が経過した後に新たな前記情報を取得することと、  
を含む、情報処理方法。

【請求項 12】

コンピュータに、

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得することと、 40

所定の期間において取得された前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成することと、

前記センサからの前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出することと、

前記情報を取得してから、前記所定の期間の前に前記センサからの情報の平均取得間隔を用いて決定した所定時間が経過した後に新たな前記情報を取得することと、  
を実行させる、コンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

**【技術分野】****【0001】**

本開示は、情報処理装置、情報処理方法及びコンピュータプログラムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

電子データの暗号化、装置やサービスの利用時の認証、電子署名等の暗号技術に利用される秘密情報（鍵）は、他者から推測されない値でなければならない。秘密情報をユーザや装置ごとに自力で生成する際には、その秘密情報は、秘密情報を生成するプログラムのリバースエンジニアリングによっても、予測の付かない値となることが望ましい。

**【0003】**

10

そのような秘密情報をユーザや装置ごとに自力で生成する技術として、例えば特許文献1～4が開示されている。下記特許文献1～4は、情報処理装置の姿勢、勢い、加速度等の情報をセンシングし、その情報を秘密情報の生成の際のランダムネスとして用いて秘密情報を生成し、また他の装置と共有する技術が開示されている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】****【特許文献1】特開2011-130224号公報****【特許文献2】特開2010-187282号公報****【特許文献3】特開2008-311726号公報**

20

**【特許文献4】国際公開第2008/075638号****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上記特許文献で開示されている技術は、複数の装置で同時にセンシングした情報に基づいて、同じ秘密情報を共有するものである。秘密情報を複数の装置で共有する際には、その複数の装置で秘密情報が同じにならなければならない。複数の装置で共有される秘密情報を、センシングした情報に基づいて生成する場合には、センサの個体差の影響があるため、センシングした情報を各装置で完全に一致させることが困難であり、センシングした情報を解析して装置間で類似する情報を用いて秘密情報を生成している。

30

**【0006】**

従って、わずかに違うデータがセンシングされても、生成される秘密情報は同一になると考えられる。このようにセンシングした情報を解析して類似する情報を用いる方法では、センシングした情報を秘密情報の生成の際のランダムネスとして用いる場合には望ましくない。

**【0007】**

そこで本開示では、秘密情報の生成の際のランダムネスとしてセンシングした情報を用いる際に、ユーザの負担が少なく、かつ手軽に充分なランダムネスを得ることが可能な、新規かつ改良された情報処理装置、情報処理方法及びコンピュータプログラムを提案する。

40

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

本開示によれば、所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得するセンサデータ取得部と、前記センサデータ取得部が所定の期間において取得した前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成する鍵生成部と、を備える、情報処理装置が提供される。

**【0009】**

また本開示によれば、所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得することと、所定の期間において取得された前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成することと、を含む、情報処理方法が提供される。

50

## 【0010】

また本開示によれば、コンピュータに、所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得することと、所定の期間において取得された前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成することと、を実行させる、コンピュータプログラムが提供される。

## 【発明の効果】

## 【0011】

以上説明したように本開示によれば、秘密情報の生成の際のランダムネスとしてセンシングした情報を用いる際に、ユーザの負担が少なく、かつ手軽に充分なランダムネスを得る、新規かつ改良された情報処理装置、情報処理方法及びコンピュータプログラムが提供される。

10

## 【0012】

なお、上記の効果は必ずしも限定的なものではなく、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書に示されたいずれかの効果、または本明細書から把握され得る他の効果が奏されてもよい。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0013】

【図1】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の機能構成例を示す説明図である。

【図2】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100に含まれる制御部110の機能構成例を示す説明図である。

20

【図3】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例を示す流れ図である。

【図4】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100が output 部130に出力する画面の例を示す説明図である。

【図5】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100が output 部130に出力する画面の例を示す説明図である。

【図6】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100が output 部130に出力する画面の例を示す説明図である。

【図7】3軸の加速度センサからの出力データの一例をグラフで示す説明図である。

【図8】3軸の加速度センサからの出力データの、単位時間あたりの変化量の一例をグラフで示す説明図である。

30

【図9】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例を示す流れ図である。

【図10】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例を示す流れ図である。

【図11】本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例を示す流れ図である。

【図12】ハードウェア構成例を示す説明図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0014】

以下に添付図面を参照しながら、本開示の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

40

## 【0015】

なお、説明は以下の順序で行うものとする。

## 1. 本開示の一実施形態

## 1. 1. 情報処理装置の機能構成例

## 1. 2. 情報処理装置の動作例

## 2. ハードウェア構成例

## 3. まとめ

## 【0016】

## &lt; 1. 本開示の一実施形態 &gt;

## [ 1. 1. 情報処理装置の機能構成例 ]

50

まず、図面を参照しながら本開示の一実施形態に係る情報処理装置の機能構成例について説明する。図1は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の機能構成例を示す説明図である。以下、図1を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の機能構成例について説明する。

#### 【0017】

図1に示した情報処理装置100は、例えばスマートフォン、タブレット型端末、携帯電話、PHSのような機器であってもよく、腕時計型、リストバンド型、指輪型、メガネ型その他のウェアラブルデバイス、キーホルダー型の機器等の装置であってもよい。図1に示した情報処理装置100は、電子データの暗号化、装置やサービスの利用時の認証、電子署名等の暗号技術に利用される秘密情報（秘密鍵）を、ユーザに振ってもらうことによって得られるセンサデータを用いて生成する装置である。

#### 【0018】

図1に示したように、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、制御部110と、入力部120と、出力部130と、通信部140と、記憶部150と、センサ部160と、を含んで構成される。

#### 【0019】

制御部110は、情報処理装置100の動作を制御する。すなわち、図1に示した情報処理装置100の各構成要素は、制御部110の制御により動作する。制御部110は、例えば、CPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、不揮発性メモリ部、インターフェース部を備えたマイクロコンピュータにより構成され、本実施形態の全体を制御する制御部として機能し得る。本実施形態では、制御部110は、ユーザが情報処理装置100を振ったことに応じて得られるセンサデータを用いて鍵情報（例えば共通鍵暗号方式における共通鍵や、公開鍵暗号方式における秘密鍵）を生成する機能を有する。なお、制御部110の詳細な機能構成例については後述する。

#### 【0020】

入力部120は、ユーザの入力操作を受け付ける入力デバイスである。入力部120を構成するものとしては、例えばタッチパネル、キーボード、電源ボタン、操作ボタン、マイク等があり得る。

#### 【0021】

出力部130は、情報処理装置100で処理された情報を出力する出力デバイスである。出力部130を構成するものとしては、例えば液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ、スピーカ、LEDインジケータ、バイブレータ等があり得る。出力部130からの出力内容は、例えば制御部110によって生成され得る。

#### 【0022】

通信部140は、外部機器との間でデータの送受信を行う。外部機器としては、コンピュータ装置、スマートフォン、スマートウォッチ、ネットワークサーバ装置などが想定される。通信部140は、無線LAN、ブルートゥース（登録商標）などの方式で、例えばネットワークアクセスポイントに対する近距離無線通信を介してネットワーク通信を行う構成としても良いし、対応する通信機能を備えた外部機器との間で直接無線通信を行う構成としても良い。通信部140は、制御部110が生成した秘密鍵を用いた、外部機器との間の認証処理に関する情報を送受信する。なお通信部140は、外部機器との間の認証処理に関する情報の他にも、例えば動画コンテンツ、静止画コンテンツ、電子書籍等のデータ、情報処理装置100で生成された画像データ、テキストデータ、表計算データ等のコンピュータユースのデータ、ゲーム画像など、表示対象となるあらゆるデータを通信対象とし得る。

#### 【0023】

記憶部150は、例えばROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、不揮発性メモリ部等で構成され得る。記憶部150は、制御部110が情報処理装置100の制御に用いる情報や、情報処理装置100

10

20

30

40

50

0で生成された画像データ、テキストデータ、表計算データ等のコンピュータユースのデータ、情報処理装置100で実行されるアプリケーションのデータ等を格納する。また記憶部150は、制御部110が生成した秘密鍵を格納する。制御部110が生成した秘密鍵が格納される記憶部150の領域は、耐タンパ性を有することが望ましい。

【0024】

センサ部160は、情報処理装置100の動きを検出するセンサである。センサ部160は、例えば加速度センサ、重力センサ、ジャイロセンサ、照度センサ、線形加速度センサ、地磁気センサ、近接センサ、回転ベクトルセンサ等のセンサで構成され得る。センサ部160のセンシングによって得られるセンサデータは、制御部110で取得される。本実施形態では、センサ部160のセンシングによって得られるセンサデータが、制御部110での秘密鍵の生成に用いられる。センサ部160のセンシングによって得られるセンサデータを制御部110での秘密鍵の生成に用いることで、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、秘密鍵の生成の際にユーザの負担を軽減させ、かつ秘密鍵の生成の際に手軽に充分なランダムネスを得ることが出来る。

【0025】

以上、図1を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の機能構成例について説明した。続いて、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100に含まれる制御部110の機能構成例について説明する。

【0026】

図2は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100に含まれる制御部110の機能構成例を示す説明図である。以下、図2を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置100に含まれる制御部110の機能構成例について説明する。

【0027】

図2に示したように、制御部110は、センサデータ取得部111と、判定部112と、進捗情報算出部113と、鍵生成部114と、出力制御部115と、を含んで構成される。

【0028】

センサデータ取得部111は、センサ部160のセンシングによって得られるセンサデータを取得する。センサデータ取得部111は、所定の期間において、センサ部160のセンシングによって得られるセンサデータを取得してもよい。例えばセンサデータ取得部111は、ユーザがセンサデータの取得開始を指示してからセンサデータの取得を開始しても良い。センサデータの取得開始指示は、例えば、後述の出力制御部115の制御によって出力部130から出力される画面に対するユーザの操作に基づいて発生し得る。出力制御部115の制御によって出力部130から出力される画面の例については後述する。そして、センサデータ取得部111がセンサ部160から取得したセンサデータは、判定部112、進捗情報算出部113、鍵生成部114、出力制御部115での処理に、それぞれ用いられ得る。

【0029】

判定部112は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータを用いて、そのセンサデータが、後述の進捗情報算出部113での進捗率の算出に有効なデータであるかどうかを判定する。進捗情報算出部113での進捗率の算出に有効なデータであるかを判定することで、判定部112は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータが、ユーザが情報処理装置100を振ったことで得られたセンサデータなのかどうか、または単なるノイズに起因するものなのかどうかを判定することが可能となる。

【0030】

例えば、センサデータ取得部111が取得したセンサデータが3軸の加速度センサから取得したデータである場合、判定部112は、各軸について値の絶対値が所定の閾値を超えていている場合、その時点でユーザが情報処理装置100を振ったと判断してもよい。また判定部112は、各軸について値の単位時間あたりの変化量の絶対値が所定の閾値を超えていている場合、その時点でユーザが情報処理装置100を振ったと判断してもよい。判定部

10

20

30

40

50

112のセンサデータに対する判定結果は、進捗情報算出部113、鍵生成部114、出力制御部115での処理に、それぞれ用いられる。

【0031】

進捗情報算出部113は、鍵生成部114での秘密鍵の生成に用いられる情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出する。進捗情報算出部113は、進捗情報として、例えば鍵生成部114での秘密鍵の生成に用いられるセンサデータがどの程度まで取得できているかを意味する進捗率を算出する。以下では、進捗情報算出部113は、進捗情報として進捗率pを算出するとして説明する。進捗情報算出部113による進捗率の算出処理の一例を挙げれば、例えば以下の通りである。

【0032】

進捗情報算出部113は、進捗率pを算出するにあたって、例えば単位時間あたりに所定の値を加算する。例えば進捗情報算出部113は、1秒毎に5%、進捗率pに加算する。そして進捗情報算出部113は、単位時間あたりに所定の値を加算する処理に加え、センサデータ取得部111が取得したセンサデータが、進捗情報算出部113での進捗率の算出に有効なデータであると判定部112で判定されると、その判定毎に、所定の値をさらに加算する。例えば進捗情報算出部113は、進捗情報算出部113での進捗率の算出に有効なデータであると判定部112で判定される毎に所定の値（例えば、1%）を進捗率pに加算する。すなわち、センサデータ取得部111が取得したセンサデータが、進捗情報算出部113での進捗率の算出に有効なデータであると判定部112で判定されればされるほど、進捗情報算出部113は、進捗率pが上昇するように進捗率pを算出する。そして進捗情報算出部113が算出する進捗率pが100%に達すると、センサデータ取得部111がセンサデータの取得を開始してから、進捗率pが100%になった時点までのセンサデータが鍵生成部114に送られる。もちろん、センサデータ取得部111は、取得したセンサデータを鍵生成部114に逐次送り、鍵生成部114は、進捗情報算出部113によって進捗率pが100%に達した時点までのセンサデータを用いて鍵を生成するようにしてもよい。

【0033】

進捗情報算出部113が算出する進捗率pの情報は、出力制御部115にも逐次送られ得る。出力制御部115は、進捗情報算出部113が算出する進捗率pの情報を用いて状況をリアルタイムで出力部130から提示する制御を実行し得る。

【0034】

鍵生成部114は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータを用いた秘密鍵の生成処理を実行する。鍵生成部114は、センサデータ取得部111がセンサデータの取得を開始してから、進捗情報算出部113が算出する進捗率pが100%になった時点までのセンサデータの値を用いた演算処理により、秘密鍵を生成する。鍵生成部114による秘密鍵の生成処理の一例を挙げれば、以下の通りである。

【0035】

鍵生成部114は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータの各取得時の値に、情報処理装置100に固有の情報、例えばMACアドレスを連結し、その連結後のデータをSHA(Secure Hash Algorithm)等で圧縮することで、秘密鍵を生成してもよい。また鍵生成部114は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータの各取得時の値を連結したビット列をエントロピーとして設定し、擬似乱数生成アルゴリズムのシードを初期化、またはリシードし、その初期化、またはリシードされた乱数シードを基に擬似乱数生成アルゴリズムを適用して生成した乱数を秘密鍵としてもよい。なお、擬似乱数生成アルゴリズムの例としては、NIST SP800-90A等のDRBG(Deterministic Random Bit Generator；決定性乱数生成器)がある。このアルゴリズムは、シード初期化、リシード、乱数生成の3つから構成される。シード初期化とは、エントロピーなどを入力し、乱数を生成するためのシードを初期化することである。リシードとは、現在のシードに、エントロピーを追加することで、新たなシードに更新することである。乱数生成とは、乱数シードを入力

10

20

30

40

50

し、実際に乱数を生成することである。

#### 【0036】

出力制御部115は、出力部130で提示する各種情報の出力を制御する。例えば出力制御部115は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータや、進捗情報算出部113が算出した進捗情報に基づく情報を出力部130から出力するための制御を実行する。出力制御部115は、センサデータ取得部111が取得したセンサデータや、進捗情報算出部113が算出した進捗情報に基づく情報を出力部130から出力するための制御を実行することで、ユーザに対してセンサデータの状態や、秘密鍵の作成処理の進捗状況を分かりやすく提示することができる。出力制御部115によって出力部130から出力される情報の例は後に詳述する。

10

#### 【0037】

本開示の一実施形態に係る制御部110は、図2に示したような構成を有することで、ユーザが情報処理装置100を振ったり、情報処理装置100に振動を加えたりしたことに応じて得られるセンサデータを用いた秘密鍵の生成を可能にする。また本開示の一実施形態に係る制御部110は、図2に示したような構成を有することで、ユーザに対してセンサデータの状態や、秘密鍵の作成処理の進捗状況を分かりやすく提示することができる。

#### 【0038】

以上、図2を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置100に含まれる制御部110の機能構成例について説明した。続いて、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例について説明する。

20

#### 【0039】

##### 【1.2.情報処理装置の動作例】

図3は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例を示す流れ図である。図3に示したのは、ユーザが情報処理装置100を振ったり、情報処理装置100に振動を加えたりしたことに応じて得られるセンサデータを用いた秘密鍵の生成処理を実行する際の、情報処理装置100の動作例である。以下、図3を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例について説明する。

#### 【0040】

情報処理装置100は、ユーザが情報処理装置100を振らせたり、情報処理装置100に振動を加えさせたりすることに応じて得られるセンサデータを用いた秘密鍵の生成処理を実行するにあたり、出力部130へ所定の処理開始画面を出力する(ステップS101)。ステップS101の処理開始画面の出力処理は、例えば出力制御部115が実行し得る。また、出力部130に出力される所定の処理開始画面は、例えば秘密鍵を生成するアプリケーションの実行によって出力部130に出力されるものであり得る。

30

#### 【0041】

図4は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100が出力部130に出力する処理開始画面の例を示す説明図である。図4に示したのは、情報処理装置100が秘密鍵を生成するアプリケーションを実行したことによって出力部130に出力される画面の一例である。図4に示した画面には、キャンセルボタン121と、開始ボタン122と、が表示されている。開始ボタン122は、情報処理装置100で鍵生成処理を開始させるためのボタンであり、ユーザが開始ボタン122をタッチしたことを検出すると、情報処理装置100は鍵生成処理を開始する。一方のキャンセルボタン121は、秘密鍵を生成するアプリケーションを終了するためのボタンである。ユーザがキャンセルボタン121をタッチしたことを検出すると、情報処理装置100は秘密鍵を生成するアプリケーションを終了する。本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、図4に示したような処理開始画面を出力部130に出力することで、ユーザに鍵生成処理を開始させることが出来る。

40

#### 【0042】

なお図4に示したような処理開始画面が出力部130に出力されている際に、ユーザが開始ボタン122をタッチしたことを検出しなくても、ユーザが所定の加速度以上で情報

50

処理装置 100 を振ったことを、センサデータ取得部 111 が取得したセンサデータから判定すると、情報処理装置 100 は鍵生成処理を開始するようにしてよい。

#### 【0043】

ステップ S101 で処理開始画面を出力し、ユーザが鍵生成処理の開始を情報処理装置 100 に通知すると、情報処理装置 100 は、センサ部 160 で取得される加速度データを逐次取得する（ステップ S102）。ステップ S102 の加速度データの取得処理は、例えばセンサデータ取得部 111 が実行し得る。

#### 【0044】

上記ステップ S102 で、センサ部 160 で取得される加速度データを逐次取得する 10 と、続いて情報処理装置 100 は、時間の経過や、加速度データの取得状況に応じて進捗率 p を増加させる（ステップ S103）。ステップ S103 の進捗率 p の算出処理は、例えば進捗情報算出部 113 が実行し得る。

#### 【0045】

情報処理装置 100 は、ステップ S103 での進捗率 p の算出にあたって、例えば単位時間あたりに所定の値を加算する。例えば情報処理装置 100 は、ステップ S103 での進捗率 p の算出にあたって、1 秒毎に 5%、進捗率 p に加算する。そして情報処理装置 100 は、単位時間あたりに所定の値を加算する処理に加え、センサデータ取得部 111 が取得したセンサデータがステップ S103 での進捗率 p の算出に有効なデータである場合は、さらに所定の値を加算する。

#### 【0046】

例えば情報処理装置 100 は、ステップ S103 での進捗率 p の算出に有効なデータである場合は、さらに 1% を進捗率 p に加算する。すなわち、センサデータ取得部 111 が取得したセンサデータが、ステップ S103 での進捗率 p の算出に有効なデータであればあるほど、情報処理装置 100 は、ステップ S103 での進捗率 p の算出の際に、進捗率 p が上昇するように進捗率 p を算出する。

#### 【0047】

情報処理装置 100 は、ステップ S103 で進捗率 p を算出すると、その算出した進捗率 p に基づく情報を出力部 130 から出力しても良い。図 5 は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 が出力部 130 に出力する画面の例を示す説明図である。図 5 に示したのは、ユーザが情報処理装置 100 に対して鍵生成処理の開始を指示してから出力部 130 に出力される画面の一例である。図 5 には、進捗率 p の増加に応じて状況が変化するプログレスバー 131 と、加速度データ 132 が出力部 130 に出力されている状態が示されている。情報処理装置 100 は、図 5 に示したような画面を出力部 130 から出力することで、ユーザに対して鍵生成処理の進捗状況を分かりやすく提示することが出来る。なお、図 5 には進捗率 p の値が出力部 130 に出力されている状態が示されているが、情報処理装置 100 は、進捗率 p は出力部 130 に出力せず、例えば進捗率 p の増加に応じて状況が変化するプログレスバー 131 だけを出力部 130 に出力しても良い。

#### 【0048】

情報処理装置 100 は、加速度データを出力部 130 へ表示する際に、X 軸、Y 軸、Z 軸の 3 軸分を重ねて表示してもよい。ただし、すべてのデータを表示すると、鍵生成に利用するランダムネスが他者に露呈する可能性がある。そのため情報処理装置 100 は、加速度データを表示する際に、一部のデータのみを表示したり、またはデータの精度を落として表示したりするなどして、鍵生成に利用するランダムネスが他者に露呈しないようにすることが望ましい。

#### 【0049】

もちろん、鍵生成処理の進捗状況を提示する画面は係る例に限定されるものではない。また情報処理装置 100 は、画面へのプログレスバー 131 や進捗率の値の表示だけでなく、色の変化や音の変化等で鍵生成処理の進捗状況を出力部 130 から出力するようにしてもよい。例えば情報処理装置 100 は、進捗率 p が 5% 増加するごとに、C4、D4、E4、F4、G4、A4、B4、C5、D5、E5、F5、G5、A5、B5、…などと

10

20

30

40

50

段階的に高い音を出力部 130 から出力するようにしてもよい。また例えば情報処理装置 100 は、進捗率の増加に伴って出力部 130 から出力する画面の色を変化させるような表示制御を実行してもよい。また例えば情報処理装置 100 は、出力部 130 に対し、最初は複数の色からなる所定の図形が表示され、進捗率の増加に伴ってその複数の色が混ざっていくような表示制御を実行してもよい。

#### 【0050】

ステップ S103 で進捗率  $p$  を増加させる処理を実行すると、続いて情報処理装置 100 は、その進捗率  $p$  の増加によって進捗率  $p$  が 100 % に達したかどうかを判断する（ステップ S104）。ステップ S104 の判断は、例えば進捗情報算出部 113 が実行し得る。

10

#### 【0051】

ステップ S104 の判断の結果、進捗率  $p$  が 100 % に達していれば、続いて情報処理装置 100 は、鍵生成処理を開始してから進捗率  $p$  が 100 % に達するまでの加速度データを用いて、秘密鍵を生成する（ステップ S105）。ステップ S105 の秘密鍵の生成処理は、例えば鍵生成部 114 が実行し得る。なお情報処理装置 100 は、進捗率  $p$  が 100 % に達すると、例えばバイブレータによる振動で、進捗率  $p$  が 100 % に達したことをユーザに通知してもよい。情報処理装置 100 は、進捗率  $p$  が 100 % に達するまでの加速度データを用いて秘密鍵を生成するので、バイブレータによる振動によって生じたセンサデータは秘密鍵の生成には影響を与えない。

#### 【0052】

一方、ステップ S104 の判断の結果、進捗率  $p$  が 100 % に達していれば、続いて情報処理装置 100 は、ステップ S102 に戻って加速度データの取得処理を継続する。

20

#### 【0053】

情報処理装置 100 は、進捗率  $p$  が 100 % になり、加速度データを用いた秘密鍵の生成が完了すると、秘密鍵の生成が完了した旨の画面を出力部 130 から出力しても良い。図 6 は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 が出力部 130 に出力する画面の例を示す説明図である。図 6 に示したのは、情報処理装置 100 で秘密鍵の生成が完了した際に出力部 130 に出力される画面の一例である。図 6 に示した画面には、OK ボタン 123 が表示されている。ユーザが OK ボタン 123 をタッチしたことを検出すると、情報処理装置 100 は、秘密鍵を生成するアプリケーションを終了する。

30

#### 【0054】

本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 は、上述した一連の処理を実行することで、ユーザが情報処理装置 100 を振ったり、情報処理装置 100 に振動を加えたりしたことに対応して得られるセンサデータを用いた秘密鍵の生成を可能にする。また本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 は、上述した一連の処理を実行することで、ユーザに対してセンサデータの状態や、秘密鍵の作成処理の進捗状況を分かりやすく提示することができる。

#### 【0055】

続いて、進捗情報算出部 113 での進捗率  $p$  を算出するにあたって、進捗情報算出部 113 での進捗率の算出に有効なデータであるかどうか、すなわち、ユーザが情報処理装置 100 を振ったことによる加速度データがセンサデータ取得部 111 で取得されたかどうかを判定部 112 で判定する際の判定処理例を説明する。

40

#### 【0056】

上述したように、判定部 112 は、3 軸の加速度センサからセンサデータが出力される場合に、各軸について値の絶対値が所定の閾値を超えている場合、その時点でユーザが情報処理装置 100 を振ったと判断してもよい。図 7 は、3 軸の加速度センサからの出力データの一例をグラフで示す説明図である。図 7 には、x 軸方向のデータ  $x_1$ 、y 軸方向のデータ  $y_1$ 、z 軸方向のデータ  $z_1$  が、それぞれ示されている。また図 7 には、ユーザが情報処理装置 100 を振った区間  $s_1$ 、 $s_2$  も示されている。

#### 【0057】

50

例えば、X方向、Y方向、Z方向のそれぞれの加速度センサの、i番目のデータでの値 $X_i$ 、 $Y_i$ 、 $Z_i$ のうち、いずれか1つの値の絶対値が所定の閾値 $C_1$ を超えた場合、すなわち、 $|X_i| > C_1$ 、または $|Y_i| > C_1$ 、または $|Z_i| > C_1$ であった場合、判定部112は、そのi番目のデータの時点ではユーザが情報処理装置100を振ったと判定する。

#### 【0058】

なお、単純に値の絶対値が所定の閾値を超えたことでユーザが情報処理装置100を振ったと判定した場合、判定部112は、ユーザが情報処理装置100を振っていなくても、乗り物に乗っている場合等に由来するノイズの影響で情報処理装置100を振ったと判定する可能性がある。

10

#### 【0059】

そこで判定部112は、各軸について値の単位時間あたりの変化量の絶対値が所定の閾値を超えている場合、その時点でユーザが情報処理装置100を振ったと判断してもよい。図8は、3軸の加速度センサからの出力データの、単位時間あたりの変化量の一例をグラフで示す説明図である。図8には、x軸方向のデータ $x_2$ 、y軸方向のデータ $y_2$ 、z軸方向のデータ $z_2$ が、それぞれ示されている。また図8には、ユーザが情報処理装置100を振った区間 $s_1$ 、 $s_2$ も示されている。

#### 【0060】

判定部112は、以下で定義する、i番目のデータでの単位時間当たりの加速度変化量 $dX_i$ 、 $dY_i$ 、 $dZ_i$ を利用して判定を行なう。なお、 $X_i$ 、 $Y_i$ 、 $Z_i$ はX方向、Y方向、Z方向のそれぞれの加速度センサの、i番目のデータでの値である。また $t_i$ はi番目のデータが取得された時刻である。

20

$$\begin{aligned} dX_i &= (X_i - X_{i-1}) / (t_i - t_{i-1}) \\ dY_i &= (Y_i - Y_{i-1}) / (t_i - t_{i-1}) \\ dZ_i &= (Z_i - Z_{i-1}) / (t_i - t_{i-1}) \end{aligned}$$

#### 【0061】

そして判定部112は、例えば、 $dX_i$ 、 $dY_i$ 、 $dZ_i$ のうち、いずれか1つについて絶対値が所定の閾値 $C_2$ を超えた場合、すなわち、 $|dX_i| > C_2$ 、または $|dY_i| > C_2$ 、または $|dZ_i| > C_2$ であった場合、判定部112は、そのi番目のデータの時点ではユーザが情報処理装置100を振ったと判定する。また判定部112は、例えば、 $(dX_i, dY_i, dZ_i)$ を3次元ベクトルと見なした場合のベクトル長が、ある閾値 $C_3$ を超えたとき、すなわち $(dX_i^2 + dY_i^2 + dZ_i^2)^{1/2} > C_3$ であった場合、判定部112は、そのi番目のデータの時点ではユーザが情報処理装置100を振ったと判定する。

30

#### 【0062】

判定部112は、このように各軸について値の単位時間あたりの変化量を用いて判定することで、ユーザが情報処理装置100を振っていない場合における連続的な加速度の変化のノイズを除去して判定することが可能になる。

#### 【0063】

判定部112は、上述したような処理によって、ユーザが情報処理装置100を振ったかどうかを判定することが出来る。ここで、加速度センサの値は、値に変化があった場合にのみ取得できることが多く、その場合には、加速度センサから一定間隔で値を取得することができない。また加速度センサから値を取得できる間隔は、加速度センサによって異なる。例えば、1秒間に200回のデータを取得できる加速度センサもあれば、1秒間に最大でも50回しか取得できない加速度センサもある。

40

#### 【0064】

加速度センサから値を取得できる間隔が異なると、判定部112が値の単位時間あたりの変化量を用いて判定する場合、間隔が長いほど、加速度変化量のピークを捉えにくくなる。従って、加速度センサから値を取得できる間隔が長い程、判定部112は情報処理装置100を振ったと判定することが難しくなる。すなわち、情報処理装置100を振った

50

と判定する頻度が異なると、同じように情報処理装置100を振っても、ある装置では5秒振り続けば進捗率が100%に達するのに、ある装置では20秒振り続けないと進捗率が100%に達しない、ということが起こり得る。

【0065】

しかし秘密鍵を生成するアプリケーションは広く配布されることが望ましく、従って、判定部112による判定アルゴリズムは、全ての装置で同じにすることが望ましい。

【0066】

そこで、装置ごとのセンサの性能の違いを吸収するため、センサデータ取得部111は、前回にセンサ部160からセンサの値を取得した時刻から所定時間経過した後に、新たにセンサ部160からセンサの値を取得するようにしても良い。センサデータ取得部111は、この所定時間を任意の時間に設定することができるが、例えば値を取得できる間隔が長いセンサに合わせて所定時間を設定してもよい。このようにセンサデータ取得部111がセンサ部160からの値の取得間隔を調整することで、情報処理装置100は、装置ごとのセンサの性能の違いを吸収し、判定部112による判定アルゴリズムを統一することが出来る。

【0067】

またセンサデータ取得部111は、装置ごとのセンサの性能の違いを吸収するため、所定の時間における、例えば鍵生成アプリケーションを起動してから所定の時間における、自装置でのセンサ部160からの値を取得可能な平均の間隔Sを実測しても良い。例えばセンサデータ取得部111は、センサ部160から値をT秒間取得し、そのT秒間でN個の値がセンサ部160から取得できたとすると、平均の間隔Sは $S = T / N$ となる。そして判定部112は、センサデータ取得部111が算出した平均間隔Sに応じ、上記所定の閾値 $C_1$ の値を変化させてもよい。つまり判定部112は、 $C_1$ をSの関数 $C_1(S)$ とする。具体的には、平均間隔Sが広いほど、判定部112は情報処理装置100を振ったと判定しにくくなるので、関数 $C_1(S)$ はSが増加すると減少するような関数にすることが望ましい。

【0068】

このように、センサデータ取得部111は、鍵生成アプリケーションを起動してから、鍵生成のランダムネスとして利用するセンサ部160の値の取得が開始されるまでの間の時間を利用することで、ユーザからの見た目には特に影響を与えずに、装置ごとのセンサの性能の違いを吸収することが出来る。

【0069】

センサによっては、A P I ( Application Programming Interface )により、値を取得可能な間隔の情報が得られるものがある。しかし、センサによっては、正しい値ではなく、例えば0のような異常値を、値を取得可能な間隔として返すものもある。値を取得可能な間隔として異常値が返されてしまうと、正しい間隔の情報を得ることが出来ない。そこで、A P Iによる値ではなく、センサデータ取得部111が値を取得可能な間隔を実測することで、本実施形態に係る情報処理装置100は、異常値に影響されなくなるという効果を奏する。

【0070】

そして判定部112は、上述したようにセンサデータ取得部111が算出した平均間隔Sに応じ、上記所定の閾値 $C_1$ の値を変化させることで、端末間のセンサの性能の差異を吸収することが可能になる。

【0071】

続いて、図3のステップS105における秘密鍵の生成処理について例示する。図9は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例を示す流れ図である。図9に示したのは、図3のステップS105における秘密鍵の生成処理の一例を詳細に示したものである。以下、図9を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置100の動作例について説明する。なお、以下の処理は鍵生成部114が実行するものとする。また鍵生成部114が生成する秘密鍵のビット長をKビットとし、鍵生成部114が使用する関数Hは

、データを  $L$  ビットに圧縮する関数であるとする。なおデータを圧縮する関数には、例えば  $SHA256$  があり、 $SHA256$  の場合、 $L = 256$  となる。

#### 【0072】

鍵生成部 114 は、進捗率  $p$  が 100% に達すると、鍵生成処理を開始してから進捗率  $p$  が 100% に達するまでの  $n$  個の加速度データ  $x_1, \dots, x_n$  をセンサデータ取得部 111 から取得する（ステップ S111）。加速度データ  $x_1, \dots, x_n$  をセンサデータ取得部 111 から取得すると、続いて鍵生成部 114 は、変数  $i$  を 1 にセットし（ステップ S112）、続いて  $K < i \leq L$  かどうかを判断する（ステップ S113）。

#### 【0073】

ステップ S113 の判断の結果、 $K < i \leq L$  となった場合は（ステップ S113、Yes 10）、続いて鍵生成部 114 は、 $i = 1, \dots, N$  について、 $i$ 、端末固有の情報（例えば MAC アドレス） $p\_str, x_1, \dots, x_n$  を連結したビット列（ $i \mid\mid p\_str \mid\mid x_1 \mid\mid \dots \mid\mid x_n$ ）を関数  $H$  に適用することにより、 $L$  ビット（例えば 256 bit）の長さのデータ  $h_1, \dots, h_n$  を得る。すなわち鍵生成部 114 は、 $h_i = H(i \mid\mid p\_str \mid\mid x_1 \mid\mid \dots \mid\mid x_n)$  を計算する（ステップ S114）。ステップ S114 で  $h_i$  を計算すると、続いて鍵生成部 114 は、 $i$  に  $i + 1$  を代入し（ステップ S115）、上記ステップ S113 の判定処理を再度実行する。

#### 【0074】

一方、上記ステップ S113 の判断の結果、 $K > i \leq L$  となった場合は（ステップ S113、No）、続いて鍵生成部 114 は、 $L \times N$  ビットのデータ  $h_1 \mid\mid \dots \mid\mid h_n$  の内の  $K$  ビットを秘密鍵として出力する（ステップ S116）。

#### 【0075】

図 3 のステップ S105 における秘密鍵の生成処理の別 の方法について例示する。図 10 は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 の動作例である。図 10 に示したのは、図 3 のステップ S105 における秘密鍵の生成処理の一例を詳細に示したものであり、擬似乱数生成アルゴリズムを適用して生成した乱数を秘密鍵とする場合の動作例である。なお、擬似乱数生成アルゴリズムの例としては、NIST SP800-90A 等の DRBG（決定性乱数生成器）がある。以下、図 10 を用いて本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 の動作例について説明する。なお、以下の処理は鍵生成部 114 が実行するものとする。また鍵生成部 114 が生成する秘密鍵のビット長を  $K$  ビットとする。 30

#### 【0076】

鍵生成部 114 は、進捗率  $p$  が 100% に達すると、鍵生成処理を開始してから進捗率  $p$  が 100% に達するまでの  $n$  個の加速度データ  $x_1, \dots, x_n$  をセンサデータ取得部 111 から取得する（ステップ S121）。加速度データ  $x_1, \dots, x_n$  をセンサデータ取得部 111 から取得すると、続いて鍵生成部 114 は、ビット列  $x_1 \mid\mid \dots \mid\mid x_n$  をエントロピー、またはエントロピーの一部、端末固有の情報（例えば MAC アドレス） $p\_str$  を personalization input として利用し、乱数シード  $s$  を初期化する（ステップ S122）。

#### 【0077】

上記ステップ S122 で乱数シード  $s$  を初期化すると、続いて鍵生成部 114 は、初期化した乱数シード  $s$  を基に  $K$  ビットの乱数  $r$  を生成し、その乱数  $r$  を鍵とする（ステップ S123）。鍵生成部 114 は、図 10 に示した一連の処理を実行することで、鍵生成処理を開始してから進捗率  $p$  が 100% に達するまでの  $n$  個の加速度データ  $x_1, \dots, x_n$  を用いた秘密鍵の生成が可能となる。 40

#### 【0078】

図 3 のステップ S105 における秘密鍵の生成処理のさら に別の方法について例示する。図 11 は、本開示の一実施形態に係る情報処理装置 100 の動作例である。図 11 に示したのは、図 3 のステップ S105 における秘密鍵の生成処理の一例を詳細に示したものであり、擬似乱数生成アルゴリズムを適用して生成した乱数を秘密鍵とする場合の動作例である。 50

## 【0079】

鍵生成部114は、進捗率pが100%に達すると、鍵生成処理を開始してから進捗率pが100%に達するまでのn個の加速度データ $x_1, \dots, x_n$ をセンサデータ取得部111から取得する(ステップS131)。加速度データ $x_1, \dots, x_n$ をセンサデータ取得部111から取得すると、続いて鍵生成部114は、ビット列 $x_1 | | \dots | | x_n$ をエントロピー、またはエントロピーの一部として利用し、乱数シードsをリシードする(ステップS132)。

## 【0080】

上記ステップS122で乱数シードsをリシードすると、続いて鍵生成部114は、初期化した乱数シードsを基にKビットの乱数rを生成し、その乱数rを鍵とする(ステップS133)。

10

## 【0081】

鍵生成部114は、上述したような処理を実行することにより、加速度データ $x_1, \dots, x_n$ を用いて鍵を生成することが出来る。また鍵生成部114は、鍵を生成する際にセンサ部160から送られる加速度データをそのまま使用するので、加速度データが少しでも違うと、全く違う値の鍵を生成することが出来る。従って本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、同じ鍵を二度生成することを困難にさせて、秘密鍵の安全性を担保することが出来る。

## 【0082】

上述した実施形態では、秘密にすることが求められる鍵(秘密鍵)を生成するものである。このような鍵には、共通鍵暗号技術を利用する共通鍵や、公開鍵暗号技術を利用する秘密鍵などがある。さらに、上述した実施形態において生成した秘密鍵を基に、公開鍵暗号技術を利用する公開鍵を生成することも可能である。

20

## 【0083】

例えば、生成したのがRSAの秘密鍵(素数p, q)であれば、鍵生成部114は、その秘密鍵から公開鍵(合成数 $N = p q$ )を生成することが出来る。また例えば、生成したのがECDSA(Elliptic Curve Digital Signature Algorithm; 楕円曲線DSA)の秘密鍵(スカラーx)であれば、鍵生成部114は、その秘密鍵から公開鍵y( $G$ をベースポイントとして、 $G$ のスカラー倍 $y = x G$ )を生成することが出来る。

30

## 【0084】

例えば、生成したのが、特開2012-98690号公報等で開示されている、多次多変数連立方程式に対する求解問題の困難性に安全性の根拠をおく公開鍵認証方式で用いられる秘密鍵(ベクトルx)であれば、鍵生成部114は、その秘密鍵から公開鍵y( $F$ を2次多変数多項式から構成される写像として、 $y = F(x)$ )を生成することが出来る。

## 【0085】

情報処理装置100は、上述したように鍵生成部114が生成した公開鍵をユーザが視覚的に理解できるように出力部130から出力してもよい。例えば鍵生成部114は、生成した公開鍵をbase64などでエンコードすることにより、視覚的に理解できるような情報に変換し、出力制御部115は、鍵生成部114が生成した当該情報を出力部130から出力する制御を実行してもよい

40

## 【0086】

上述したように鍵生成部114が生成した公開鍵は、例えばblueooth(登録商標)、Wi-Fi、NFC(Near field communication)などの無線通信や、USBケーブルなどの有線通信、テキスト入力による手作業でのコピー等により、情報処理装置100から他の機器に転送されて、転送先の当該他の機器に登録されるようにしてもよい。

## 【0087】

上述の実施形態で述べたように、鍵生成部114で生成された鍵(秘密鍵及び公開鍵)は、情報処理装置100の内部に格納されてもよく、情報処理装置100と別の装置、例

50

えばスマートフォン、タブレット端末、U S Bメモリなどのポータブルデバイスを含む何らかの装置に格納され得る。そして鍵生成部114で生成された鍵は、その後、常に利用可能な状態にしてもよく、鍵が格納される装置に設けられるボタンまたはスイッチなどの機構により、利用可能状態と利用不可状態とを切替可能としてもよい。具体的には、切替の機構として、鍵をスマートフォンに格納している場合、装置にインストールされているアプリケーションが提供する機能、例えばウィジェットと呼ばれる、ホーム画面に貼り付けられてユーザの操作を受け付けることが可能な機能であってもよい。

#### 【0088】

そして、秘密鍵を格納した装置は、秘密鍵が利用可能状態であればその秘密鍵を利用した公開鍵認証の要求に自動で応答するが、秘密鍵が利用不可状態であればその秘密鍵を利用した公開鍵認証の要求に応答しないように動作を制御してもよい。

10

#### 【0089】

##### <2. ハードウェア構成例>

上記の各アルゴリズムは、例えば、図12に示す情報処理装置のハードウェア構成を用いて実行することが可能である。つまり、当該各アルゴリズムの処理は、コンピュータプログラムを用いて図12に示すハードウェアを制御することにより実現される。なお、このハードウェアの形態は任意であり、例えば、パーソナルコンピュータ、携帯電話、P H S、P D A等の携帯情報端末、ゲーム機、接触式又は非接触式のI Cチップ、接触式又は非接触式のI Cカード、又は種々の情報家電がこれに含まれる。但し、上記のP H Sは、P e r s o n a l H a n d y - p h o n e S y s t e mの略である。また、上記のP D Aは、P e r s o n a l D i g i t a l A s s i s t a n tの略である。

20

#### 【0090】

図12に示すように、このハードウェアは、主に、C P U 9 0 2と、R O M 9 0 4と、R A M 9 0 6と、ホストバス908と、ブリッジ910と、を有する。さらに、このハードウェアは、外部バス912と、インターフェース914と、入力部916と、出力部918と、記憶部920と、ドライブ922と、接続ポート924と、通信部926と、を有する。但し、上記のC P Uは、C e n t r a l P r o c e s s i n g U n i tの略である。また、上記のR O Mは、R e a d O n l y M e m o r yの略である。そして、上記のR A Mは、R a n d o m A c c e s s M e m o r yの略である。

#### 【0091】

30

C P U 9 0 2は、例えば、演算処理装置又は制御装置として機能し、R O M 9 0 4、R A M 9 0 6、記憶部920、又はリムーバブル記録媒体928に記録された各種プログラムに基づいて各構成要素の動作全般又はその一部を制御する。R O M 9 0 4は、C P U 9 0 2に読み込まれるプログラムや演算に用いるデータ等を格納する手段である。R A M 9 0 6には、例えば、C P U 9 0 2に読み込まれるプログラムや、そのプログラムを実行する際に適宜変化する各種パラメータ等が一時的又は永続的に格納される。

#### 【0092】

これらの構成要素は、例えば、高速なデータ伝送が可能なホストバス908を介して相互に接続される。一方、ホストバス908は、例えば、ブリッジ910を介して比較的データ伝送速度が低速な外部バス912に接続される。また、入力部916としては、例えば、マウス、キーボード、タッチパネル、ボタン、スイッチ、及びレバー等が用いられる。さらに、入力部916としては、赤外線やその他の電波を利用して制御信号を送信することが可能なリモートコントローラ（以下、リモコン）が用いられることがある。さらに、入力部916としては、各種センサ、例えば地磁気センサ、加速度センサ等のセンサやG P S等の現在地を取得するものが用いられることがある。

40

#### 【0093】

出力部918としては、例えば、C R T、L C D、P D P、又はE L D等のディスプレイ装置、スピーカ、ヘッドホン等のオーディオ出力装置、プリンタ、携帯電話、又はファクシミリ等、取得した情報を利用者に対して視覚的又は聴覚的に通知することが可能な装置である。但し、上記のC R Tは、C a t h o d e R a y T u b eの略である。また

50

、上記のLCDは、Liquid Crystal Displayの略である。そして、上記のPDPは、Plasma Display Panelの略である。さらに、上記のELDは、Electro-Luminescence Displayの略である。

【0094】

記憶部920は、各種のデータを格納するための装置である。記憶部920としては、例えば、ハードディスクドライブ(HDD)等の磁気記憶デバイス、半導体記憶デバイス、光記憶デバイス、又は光磁気記憶デバイス等が用いられる。但し、上記のHDDは、Hard Disk Driveの略である。

【0095】

ドライブ922は、例えば、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、又は半導体メモリ等のリムーバブル記録媒体928に記録された情報を読み出し、又はリムーバブル記録媒体928に情報を書き込む装置である。リムーバブル記録媒体928は、例えば、DVDメディア、Blu-rayメディア、HD DVDメディア、各種の半導体記憶メディア等である。もちろん、リムーバブル記録媒体928は、例えば、非接触型ICチップを搭載したICカード、又は電子機器等であってもよい。但し、上記のICは、Integrated Circuitの略である。

10

【0096】

接続ポート924は、例えば、USBポート、IEEE1394ポート、SCSI、RS-232Cポート、又は光オーディオ端子等のような外部接続機器930を接続するためのポートである。外部接続機器930は、例えば、プリンタ、携帯音楽プレーヤ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、又はICレコーダ等である。但し、上記のUSBは、Universal Serial Busの略である。また、上記のSCSIは、Small Computer System Interfaceの略である。

20

【0097】

通信部926は、ネットワーク932に接続するための通信デバイスであり、例えば、有線又は無線LAN、Bluetooth(登録商標)、又はWUSB用の通信カード、光通信用のルータ、ADSL用のルータ、又は接触又は非接触通信用のデバイス等である。また、通信部926に接続されるネットワーク932は、有線又は無線により接続されたネットワークにより構成され、例えば、インターネット、家庭内LAN、赤外線通信、可視光通信、放送、又は衛星通信等である。但し、上記のLANは、Local Area Networkの略である。また、上記のWUSBは、Wireless USBの略である。そして、上記のADSLは、Asymmetric Digital Subscriber Lineの略である。

30

【0098】

例えば、情報処理装置100がこのようなハードウェア構成を有する場合、例えば制御部110の機能はCPU902が担い得る。また例えば入力部120の機能は入力部916が担い得る。また例えば、出力部130の機能は出力部918が担い得る。また例えば、通信部140の機能は通信部926が担い得る。また例えば記憶部140の機能はROM904、RAM906、記憶部920、又はリムーバブル記録媒体928が担い得る。また例えばセンサ部160の機能は入力部916が担い得る。

40

【0099】

<3.まとめ>

以上説明したように本開示の一実施形態によれば、ユーザに特別な操作を強いることなく、情報処理装置100の動きを検出するセンサ部160が出力した情報を用いて鍵情報、特に秘密鍵を生成する情報処理装置100が提供される。本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、所定の期間内、例えば、ユーザが鍵情報の生成開始を情報処理装置100に指示してから、センサ部160からの情報が充分得られるまで(例えば進捗率pが100%になるまで)の期間内でセンサ部160が出力した情報を用いて鍵情報を生成する。

【0100】

50

本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、所定の期間内でセンサ部160が output した情報を用いて鍵情報を生成することで、秘密情報の生成の際のランダムネスとしてセンサ部160が output した情報を用いる際に、ユーザの負担が少なく、かつ手軽に充分なランダムネスを得ることを可能にする。

#### 【0101】

また本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、装置間でセンサの性能が異なる場合を考慮し、センサ部160から出力されるセンサデータの取得間隔を調整する。本開示の一実施形態に係る情報処理装置100は、センサ部160から出力されるセンサデータの取得間隔を調整することで、センサの性能が装置で異なる場合であっても同じような操作感を提供することが可能となる。

10

#### 【0102】

本明細書の各装置が実行する処理における各ステップは、必ずしもシーケンス図またはフローチャートとして記載された順序に沿って時系列に処理する必要はない。例えば、各装置が実行する処理における各ステップは、フローチャートとして記載した順序と異なる順序で処理されても、並列的に処理されてもよい。

#### 【0103】

また、各装置に内蔵されるCPU、ROMおよびRAMなどのハードウェアを、上述した各装置の構成と同等の機能を発揮させるためのコンピュータプログラムも作成可能である。また、該コンピュータプログラムを記憶させた記憶媒体も提供されることが可能である。また、機能ブロック図で示したそれぞれの機能ブロックをハードウェアで構成することで、一連の処理をハードウェアで実現することもできる。また、当該コンピュータプログラムはスマートフォンやタブレット等種々の情報処理端末向けアプリケーション・プログラムとして、インターネット等のネットワーク上に存在する所定のアプリケーション配信サイトから配信することが可能である。このようなアプリケーション配信サイトは、プログラムを記憶する記憶装置と、クライアント（スマートフォンやタブレット等種々の情報処理端末）からのダウンロード要求に応じ、そのアプリケーション・プログラムを送信する通信装置とを備えるサーバ装置が提供し得る。

20

#### 【0104】

以上、添付図面を参照しながら本開示の好適な実施形態について詳細に説明したが、本開示の技術的範囲はかかる例に限定されない。本開示の技術分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。

30

#### 【0105】

例えば上記実施形態では、進捗情報として進捗率を算出していたが、本開示はかかる例に限定されるものではない。情報処理装置100が所定の回数振られたら秘密鍵の生成に用いるセンサデータの取得を完了するとした場合、進捗情報算出部113は進捗情報として、例えば情報処理装置100が振られた回数を計数しても良い。例えば情報処理装置100が100回振られたら秘密鍵の生成に用いるセンサデータの取得を完了するとした場合、進捗情報算出部113は情報処理装置100が振られた回数を計数することで、進捗情報として、情報処理装置100が何回振られているかについてや、鍵の生成のためには後何回振れば良いかについて算出することが出来る。

40

#### 【0106】

また、本明細書に記載された効果は、あくまで説明的または例示的なものであって限定的ではない。つまり、本開示に係る技術は、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書の記載から当業者には明らかな他の効果を奏しうる。

#### 【0107】

なお、以下のような構成も本開示の技術的範囲に属する。

##### (1)

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得するセン

50

サデータ取得部と、

前記センサデータ取得部が所定の期間において取得した前記情報を基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成する鍵生成部と、  
を備える、情報処理装置。

(2)

前記センサからの前記情報の取得が完了するまでの進捗情報に基づく情報を出力する進捗情報算出部をさらに備える、前記(1)に記載の情報処理装置。

(3)

前記進捗情報算出部は、前記鍵生成部での鍵情報の生成に用いられる前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出する、前記(2)に記載の情報処理装置。

10

(4)

前記進捗情報算出部が算出した進捗情報を出力する出力部をさらに備える、前記(2)または(3)に記載の情報処理装置。

(5)

前記鍵生成部での鍵情報の生成に用いられる前記情報の取得が完了するまでの進捗情報を算出する進捗情報算出部をさらに備える、前記(1)～(4)のいずれかに記載の情報処理装置。

(6)

前記センサデータ取得部が取得した前記情報は前記鍵生成部での鍵情報の生成に有効な情報か否かを判定する判定部をさらに備える、前記(1)～(5)のいずれかに記載の情報処理装置。

20

(7)

前記判定部は、前記センサデータ取得部が取得した前記情報の単位時間あたりの変化量を用いて判定する、前記(6)に記載の情報処理装置。

(8)

前記判定部は、前記センサデータ取得部が取得した前記情報の絶対値を用いて判定する、前記(6)に記載の情報処理装置。

(9)

前記センサデータ取得部は、前記情報を取得してから所定時間が経過した後に新たな前記加速度情報を取得する、前記(1)～(8)のいずれかに記載の情報処理装置。

30

(10)

前記センサデータ取得部は、前記所定の期間の前に前記センサからの情報の平均取得間隔を用いて前記所定時間を決定する、前記(9)に記載の情報処理装置。

(11)

前記センサデータ取得部が取得する前記情報は、加速度情報である、前記(1)～(10)のいずれかに記載の情報処理装置。

(12)

前記鍵生成部は、前記センサデータ取得部が取得した前記情報と、自装置固有の情報を用いて鍵情報を生成する、前記(1)～(11)のいずれかに記載の情報処理装置。

40

(13)

前記鍵生成部が生成する鍵情報は秘密鍵である、前記(1)～(12)のいずれかに記載の情報処理装置。

(14)

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得することと、

所定の期間において取得された前記情報をに基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成することと、

を含む、情報処理方法。

(15)

コンピュータに、

50

所定の情報をセンシングするセンサが取得した前記情報を前記センサから取得することと、

所定の期間において取得された前記情報に基づいて、認証処理に用いられる鍵情報を生成することと、

を実行させる、コンピュータプログラム。

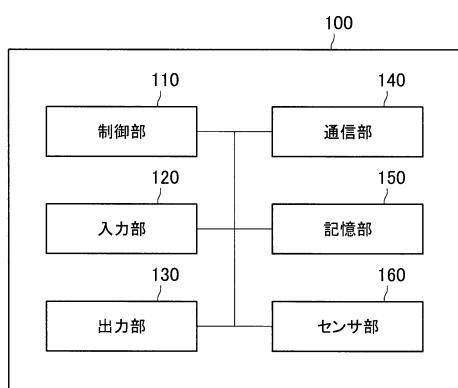
【符号の説明】

【0108】

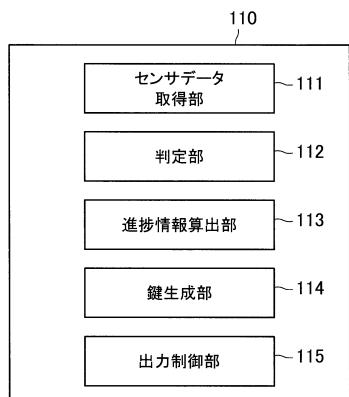
100	情報処理装置	
110	制御部	
111	センサデータ取得部	10
112	判定部	
113	進捗情報算出部	
114	鍵生成部	
115	出力制御部	
120	入力部	
130	出力部	
140	通信部	
150	記憶部	
160	センサ部	

20

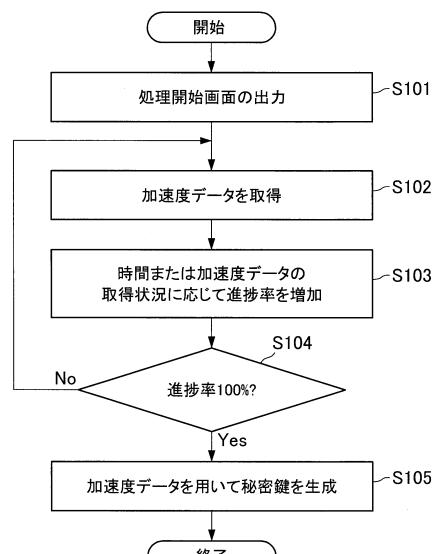
【図1】



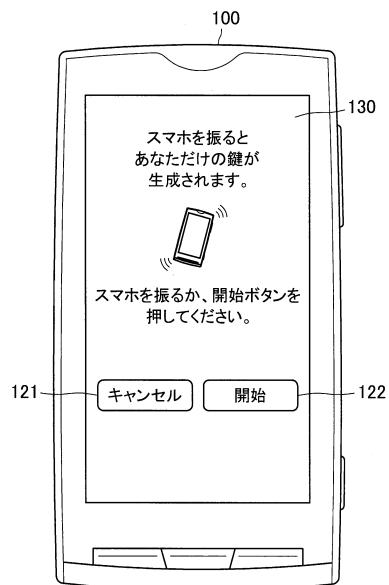
【図2】



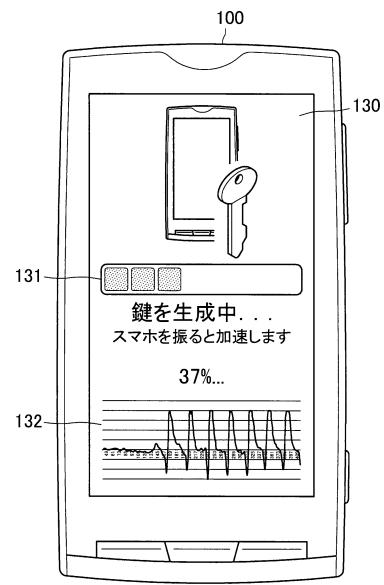
【図3】



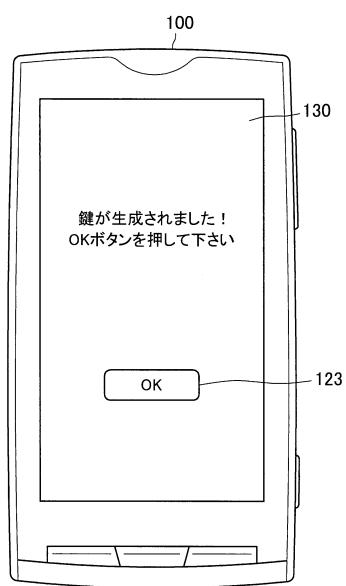
【図4】



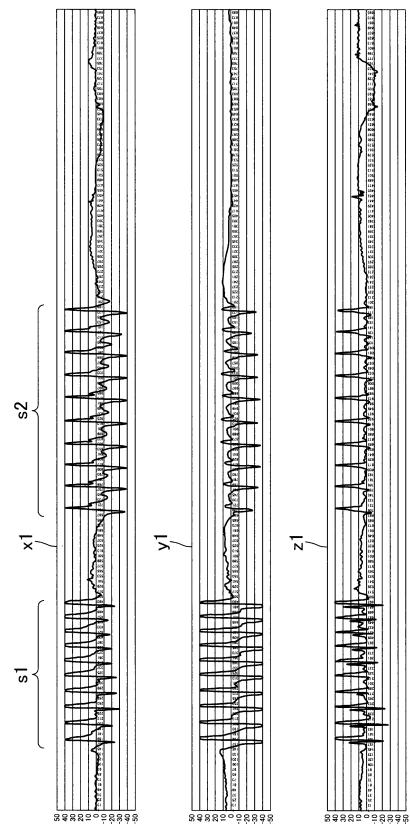
【図5】



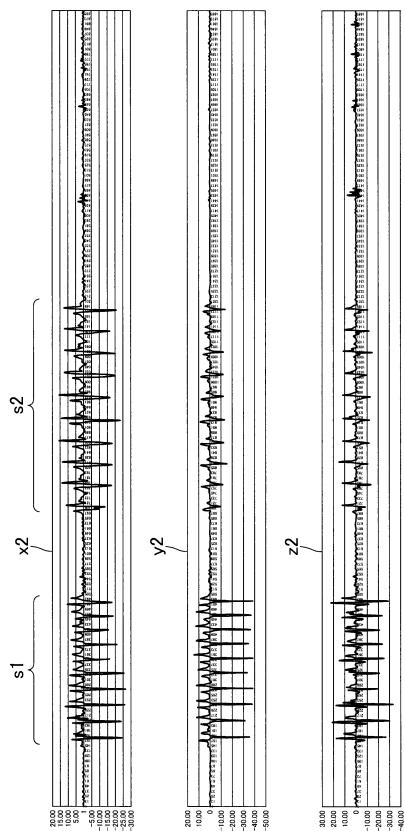
【図6】



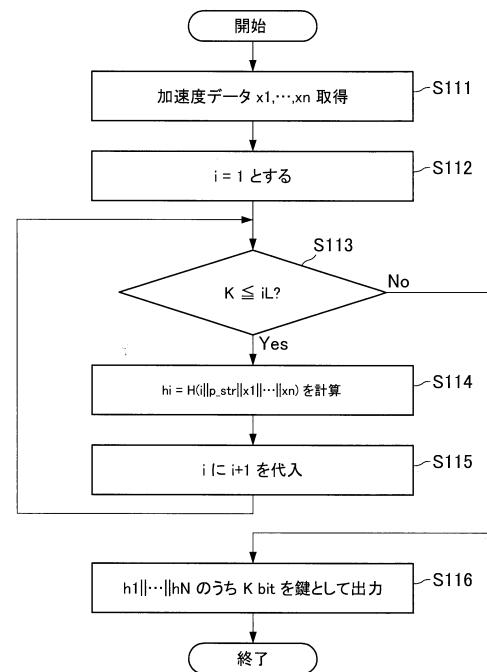
【図7】



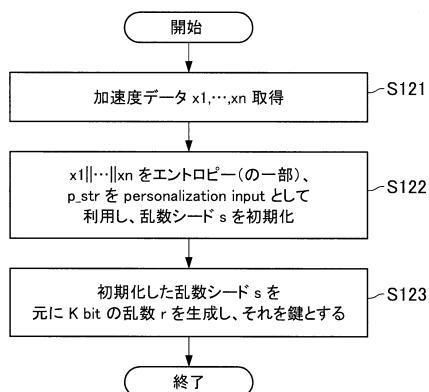
【図8】



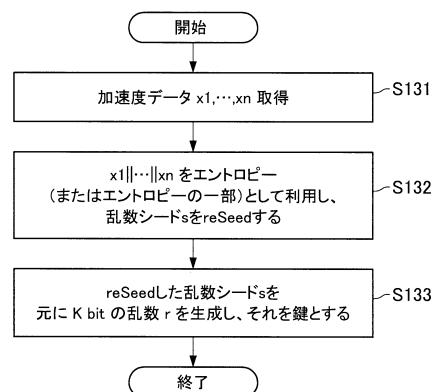
【図9】



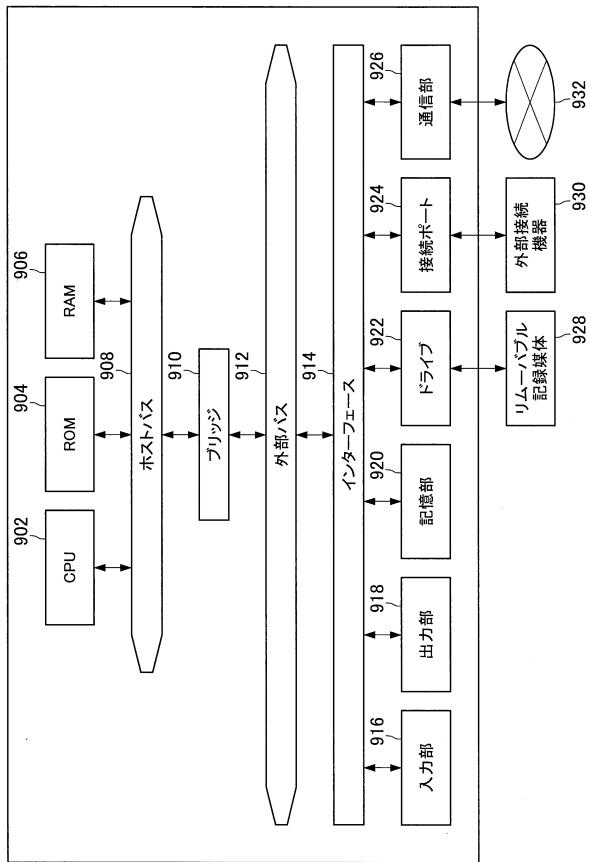
【図10】



【図11】



【図 1 2】



---

フロントページの続き

(72)発明者 市川 美和  
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

(72)発明者 白井 太三  
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

(72)発明者 一司 豊秀  
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

(72)発明者 井手 裕二  
東京都港区港南1丁目8番15号 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社内

審査官 平井 誠

(56)参考文献 特開2011-130224 (JP, A)  
特開平04-247737 (JP, A)  
特開2013-140415 (JP, A)  
米国特許出願公開第2010/0199092 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 L 9 / 08